

夜間診療案内

本会小動物臨床部会会員により、夜間(20:00～23:00)の診療・電話相談等を当番制で行っています。
一月毎の夜間診療当番病院、およびご利用方法を以下にてご案内しています。

夜間診療案内

夜間当番動物病院の受診に関するご案内

(公社) 沖縄県獣医師会 小動物臨床部会内の動物病院で、夜間におけるペットの急病に対応する為に、当番制で夜間当番診療を実施することになりました。夜間当番動物病院は、ペットが夜間に病気になったとき、主治医の獣医師での受診ができない場合に応急処置を行い、翌日以降は主治医の先生で継続治療をしてもらうことを目的とした、当番医制の動物病院のグループです。

電話受付時間

午後 8 時～午後 11 時

ペットの体調の変化で急を要すると感じたら、電話予約の上、来院下さい。

診療対象動物について

ペットの犬と猫が診療対象動物です。その他の動物につきましては、当日の当番病院に、確認ください。

診療の流れ

夜間診療案内に電話 (TEL 098-833-6067) して頂くと、当日の当番動物病院に転送されます。(ご連絡頂いた時に、緊急処置中等で電話に出られないことがあります。その場合は少し時間を置いてから再度お電話ください。)

電話連絡による診療の必要性を確認の上、獣医師の指示を仰ぎ来院ください。

(現在、治療中の疾患がある場合は、検査結果・薬等を持参の上、受付時に提出してください。)

注意事項

1. 夜間の診療になりますので、獣医師 1 名で対応している病院もあり、応急的・一次診療のみになります。(手術や入院治療などは原則としておこないません。)
2. セキュリティ上、当番病院であっても施錠、消灯している場合もあります必ず電話受付の後、獣医師の指示に従ってください。
3. 受診動物が扱える方に来院して頂きます。
また、未成年だけの飼育者の来院は診察を、お引き受けできません。
4. 夜間診療時において緊急性や検査の状況により、診察の順番が変わることがありますので、ご了承願います。

支払い

1. 診察料金の支払いは、診察当日、現金での一括精算を原則とします。
2. カード対応病院は、カード払いも可能ですので電話予約時に、ご確認ください。
3. 診療料金は、独占禁止法により団体が一律に料金を設定することを禁じておりますので各動物病院により料金に格差があることをご理解ください。
4. 夜間診療のため、時間外診察料 1 万円に、通常の診療費の 1.5 倍が加わります。また深夜 12 時を過ぎての診察時には診療費が 2 倍になるなど、診察料が通常よりかさむ場合がありますので、ご留意ください。